

安全報告書 2025



目 次

- 01 ごあいさつ1
- 02 安全に関する基本方針2
- 03 安全管理体制3
- 04 事故等の発生状況4
- 05 安全確保に向けて5
- 06 お客さまとともに7



智頭急行株式会社

01 ごあいさつ

智頭急行株式会社
代表取締役社長

西 尾 浩 一



いつも智頭線をご利用いただき、誠にありがとうございます。また、当社の鉄道事業につきまして、多くの皆さまのご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2025年度中に当社が取り組んできました輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものですが、2025年度の特筆すべき取り組みは「安全推進本部の新設」です。

これまでも任意の組織である安全推進委員会を毎月開催し、ヒヤリハット事例の共有をはじめとする安全推進に係る取り組みは着実に実施してまいりました。その取り組みをもう一段高みに上げるため、安全推進本部を会社の正式な組織と位置づけ、当該事務を主体的に担う課長級の参事を配置しました。

このような体制強化を図ったうえで、全社員が一丸となって輸送の安全確保を最優先に取り組み、開業以来の「社員の責に起因した鉄道運転事故」の無事故を続けるとともに、年度を通じて安全、安定輸送を提供することができました。

ただ車両故障による輸送障害で多くのお客様にご迷惑をおかけしたことは弊社の反省材料です。きちんと原因を究明し、再発防止に努めてまいります。

また、関係機関との協力体制の確立に向けて、沿線の消防署、警察署等と協議や合同訓練等による連携の強化に努めました。

さらに、安全な列車の運行を確保するために必要な設備の更新・修繕を実施いたしました。

私は社長就任にあたり、弊社の使命が「お客さまを安全に目的地にご案内すること」であることをご利用の皆さまに改めて宣言するとともに、全社員がその使命を共有し、達成に向け一丸となって取り組むことをお約束しました。このお約束は今も全く変わりありません。機会あるごとに社員への呼びかけを行い、日々決意を新たにしているところです。

皆さまからの声を輸送の安全に活かしてまいりますので、積極的なご意見や感想をお聞かせいただきますようお願いいたします。

02 安全に関する基本方針

1. 安全方針

当社は、安全第一の意識をもって事業活動を円滑に行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合活用して、輸送の安全を確保するものとしています。

そのための基本的な方針を「安全綱領」に定め、安全に係わる行動指針として「安全行動規範」を次のように掲げ、全社員に周知、徹底しています。

安全綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 執務の厳正は、安全の要件である。

安全行動規範

1. 安全は、輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は、輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類の遵守並びに執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
4. 安全に係る情報は、迅速正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図らなければならない。
5. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
6. 疑わしいときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。
7. 事故が発生したときは、併発事故の防止とお客様の救護を最優先しなければならない。

2. 安全重点施策

中期経営計画2028では、「ヒューマンエラーに起因する事故を起こさない会社づくり」を目指します。ヒューマンエラーはなくなるものの「人は誰でも間違える」という人の特性を理解して、事故・労働災害を防ぐことはできます。結果として事故・労働災害がゼロとなるよう安全目標を定めました。

安全目標

○運転事故防止

鉄道運転事故 **ゼロ**

・鉄道運転事故の発生はありませんでした。

※鉄道運転事故とは、鉄道の運転によって発生した事故で、①列車衝突事故
②列車火災事故 ③列車脱線事故 ④踏切傷害事故 ⑤道路傷害事故
⑥鉄道人身障害事故 ⑦鉄道物損事故の7種類に分類される。

○労働災害防止

休業にいたる労働災害 **ゼロ**

・休業にいたる労働災害（熱中症を起因とする）が1件発生しました。

重点取組

2024年1月2日に羽田空港で発生した航空機衝突事故にみられるように、ヒューマンエラーによる事故は多くの犠牲者を生み、社会的な影響も大きなものとなります。なぜ人は間違いを起こすのかということを知り、エラーを防ぐ取り組みを行いました。

①「狭義のヒューマンエラー」と「不安全行動」の理解

ヒューマンファクター（人間の特性）を理解することでなぜ人がエラーを起こすのか知る教育を行いました。

② エラー分析

日常業務において「狭義のヒューマンエラー」に関する情報（ヒヤリ・ハット）を収集する重要性を理解し、事故防止のための対策に繋がります。

③ 異常時の対応力向上

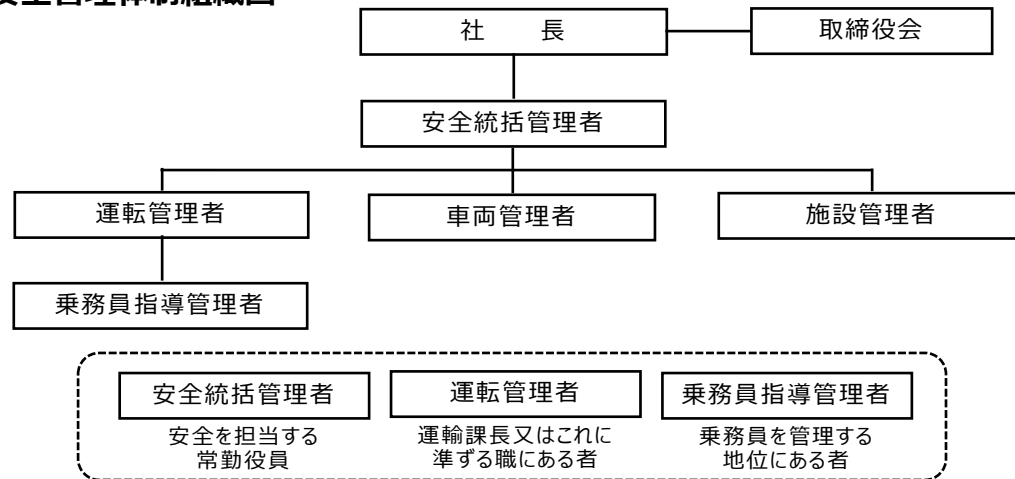
各種訓練等による社員相互間の連携、関係機関との合同訓練等による連携強化に取り組むことにより社員の対応力向上を図りました。

03 安全管理体制

1. 安全の確保に係る体制

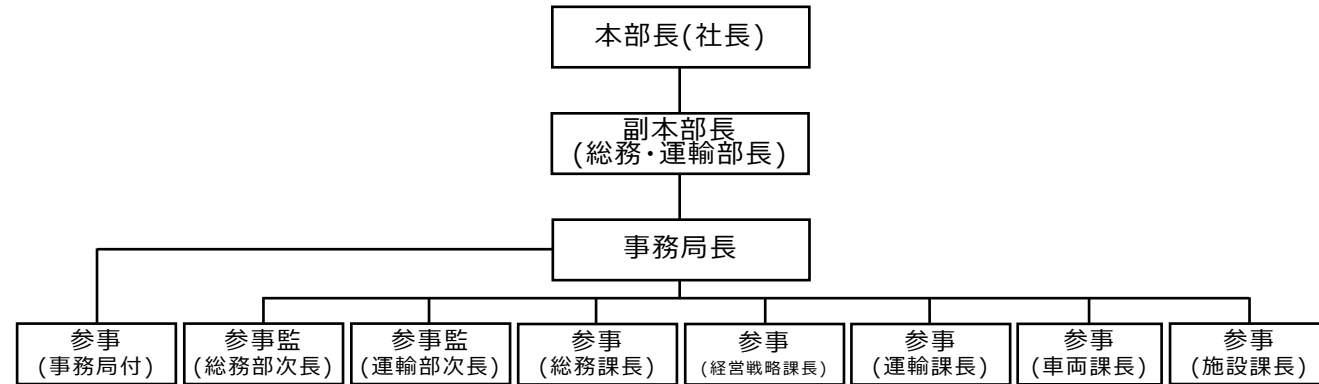
社長を最高責任者として、安全統括管理者をはじめとする各管理者等の責務を明確にして、安全管理体制を構築しています。

● 安全管理体制組織図



役	職	役 割
社 長		輸送の安全に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者		輸送の安全に関する業務を統括する
運 転 管 理 者		安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する
乗務員指導管理者		運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
施 設 管 理 者		安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する
車 両 管 理 者		安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
取 締 役 会		輸送の安全の確保に必要な設備投資計画等を検討し決定する

● 安全推進本部体制組織図



2. 安全管理の方法

安全管理体制の全社的な構築・改善を図るため、中期経営計画2028の柱として定める安全な鉄道の取り組みの実現を推進することを目的とし、社長を本部長とした安全推進本部を新設しました。安全推進本部会議では、事故情報、他山の石やヒヤリ・ハット情報が報告され、情報の水平展開と安全管理の徹底に努めています。

(1) 取締役会

発生した事故やその対策、事故防止のための安全対策工事の進捗状況などを、社長をはじめとした経営陣が取締役会で定期的に確認し、見直し・改善を図っています。

(2) 安全推進本部会議

安全推進本部会議を月に一度開催しています。会議には、社長、安全統括管理者をはじめ各部門の責任者が出席し、輸送の安全を確保する方針・対策について、審議報告するとともに、安全に関する情報を水平展開しています。

(3) 内部安全監査

各部門の安全の取り組みが適切に機能していることを確認するために、内部安全監査を毎年実施しています。これらの結果を基に安全管理体制の適切な見直し、改善を図っています。

04 事故等の発生状況

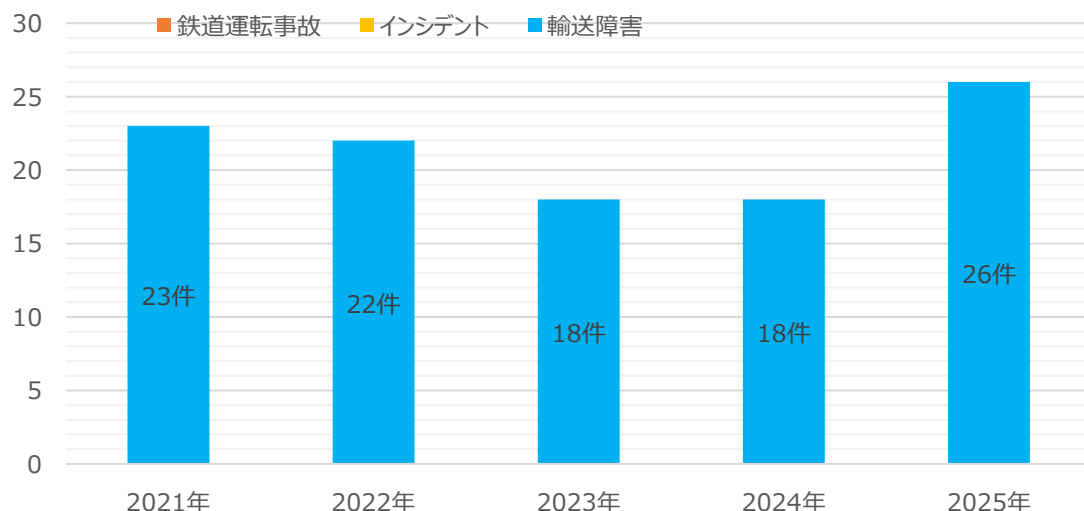
鉄道運転事故・輸送障害の発生状況

列車運行の安全性を向上するため、保安設備の保守点検作業の充実などを図っています。2025年度に鉄道運転事故・インシデントの発生はありませんでした。

輸送障害は26件発生しました。内訳は、部内原因が2件、災害原因が5件、部外原因（JR線の遅延）が19件でした。当社起因によるものについて、引き続き再発防止に取り組んでいくとともに、今後も事故防止に努めていきます。

● 鉄道運転事故、インシデント、輸送障害の件数

（過去5年間に当社線で発生した鉄道運転事故、インシデント、輸送障害の件数）



※ 鉄道運転事故とは、

鉄道の運転によって発生した事故で、①列車衝突事故 ②列車火災事故 ③列車脱線事故 ④踏切傷害事故 ⑤道路傷害事故 ⑥鉄道人身障害事故 ⑦鉄道物損事故の7種類をいう。

※ インシデントとは、

鉄道運転事故には至らなかったものの鉄道運転事故が発生する状況であったと認められる事態をいう。

※ 輸送障害とは、

鉄道運転事故以外で鉄道輸送に障害を生じた事態をいい、運休又は30分以上の遅延が発生した場合のことをいう。

輸送障害の内容（一部抜粋）

事象①輸送障害（部内原因）：車両故障

〈発生日時〉2025年6月10日16時41分
 〈発生場所〉智頭線 河野原円心駅
 〈発生事象〉圧縮空気圧力が上昇しなかった事象
 〈支障時間〉2時間31分
 〈運休本数〉3本
 〈原因〉空気圧縮機配管接続部から空気が漏れたため
 〈対策〉配管接続部の締付トルク管理を施行する



空気圧縮機ドレン分油器（車両床下）



破損箇所（パッキンの破れ）

事象②輸送障害（部内原因）：車両故障

〈発生日時〉2026年2月9日7時32分
 〈発生場所〉智頭線 上郡駅～岩木信号場間
 〈発生事象〉走行不能となった事象
 〈支障時間〉5時間8分
 〈運休本数〉18本
 〈原因〉積雪に起因する発電機の一時的不具合によるバッテリー上がり
 〈対策〉充電発電機の不具合時の運転ルールを設定する



充電発電機（車両床下）



ベルトを回転させる箇所に打痕傷



充電発電機ベルトの損傷

05 安全確保に向けて

1. 乗務員の養成と資質管理

お客さまの「安心」「信頼」のために、「安全」を守る乗務員の養成に全力で取り組んでいます。

(1) 運転士・車掌の養成

運転士・車掌の養成は、所定の学科を学んだ後、指導運転士・指導車掌のもとマンツーマンで乗務しながら技能を習得していきます。



動力車操縦者試験

(2) 乗務員の技能の維持・向上と資質管理

運転士・車掌になってからも、定期的に適性検査や講習・訓練を実施することで、技能の維持・向上に努めています。

また、乗務員指導管理者が資質管理の状況を定期的に運転管理者へ報告しています。



現車実習



シミュレーター訓練

(3) アルコール検知器による確認と健康管理

乗務員は、乗務前に必ず監督者による確認を受けるほか、アルコール検知器による確認を行っています。また、年2回の健康診断も実施しています。



アルコール確認



点呼時の健康チェック

2. 緊急事態に備えたさまざまな訓練

万が一、不測の事態が発生したときに、冷静かつ迅速・的確に対応できるよう、日ごろからさまざまな訓練を行っています。

(1) 総合事故対応訓練

毎年1回、鉄道事故が発生した際の併発事故防止、負傷者の救助、関係箇所への連絡通報、お客さまの避難誘導、復旧作業などを迅速、確実に行うために「総合事故対応訓練」を実施しています。2025年度は、地震発生による列車脱線を想定した訓練を実施しました。



お客さま救護



消防との情報確認



警察との連携



対策本部の情報収集



車両脱線復旧



レールの復旧

(2) 異常時運転取扱訓練

毎年、異常が発生した際の対応訓練を実施しています。2025年度は駅間で車両トラブルのため走行不能となった列車を別の列車で救援する訓練を実施しました。



指令員と現場担当者との打ち合わせ



走行不能となった列車を救援



05 安全確保に向けて

3. 警察・消防等との連携

警察・消防と連携したお客さまの避難誘導などの訓練を実施しています。

●トンネル内列車火災避難誘導訓練

〈実施日〉2025年9月4日

〈場 所〉恋山形駅

〈参加者〉警察・消防



消防による負傷者の救護



お客様の避難誘導

●総合事故対応訓練

〈実施日〉2025年10月24日

〈場 所〉大原車両基地

〈参加者〉警察・消防・自治体
美作市スポーツ医療看護
専門学校



負傷したお客さまの救護



線路内立ち入りの打合せ

●テロ対応合同訓練

〈実施日〉2025年12月18日

〈場 所〉大原駅構内及び列車内

〈参加者〉警察・消防



不審者の確保



社員による救命措置

4. 設備の安全対策

安全な列車の運行を確保するために必要な設備の更新・修繕を実施しています。

(1) 分岐器部分更换（智頭駅）

分岐器の検査結果に基づき、智頭駅11号分岐器の傷、摩耗のあるレールを更换しました。



分岐器レール更换
(施工中)



分岐器レール更换
(施工後)

(2) ホーム修繕（苔縄駅）

表面の剥離、ひびのある笠石と点字ブロックの交換を行いました。笠石は滑りにくい加工のものを使用し、点字ブロックは誘導線付きの笠石に変更しました。



ホーム修繕（施工前）



ホーム修繕（施工後）

(3) 電気信号機のLED化

電気信号機のLED化により視認性を向上させ、安全性の向上を図っています。



あわくら温泉駅
上り出発信号機



久崎駅
下り場内中継信号機

(4) 電気転てつ機の更新

電気転てつ機は、列車を正しい線路へ導くために分岐器を切り替える装置です。老朽化対策として計画的に更新を進めています。



取替前



取替後

06 お客さまとともに

1. お客さまのさらなる安全に向けて

お客さまとのコミュニケーションを通して、さらなる安全確保に努めるとともに、お客さまに安心して利用していただけるよう、情報を発信します。

(1) お客さまの声

当社では、ホームページ、電話、手紙等で寄せられたお問い合わせにお答えするとともに、お気づきの点やご提案などを真摯に受け止め、今後の経営に反映させ、より一層皆様にご利用いただける智頭急行を目指しています。

〈対応の一例〉

お声…トンネルのない区間でも、Wi-Fiが「接続済み／インターネット接続なし」という状態で、利用できない。もう少し強化して欲しい。

対応…通信提供元に環境改善の要望を行っていくとともに、Wi-Fi機器の不具合が生じている可能性もあるため、機器の状況確認を強化するよう、乗務員へ指示しました。

(2) お客さま対応研修の実施

高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまにも安心して智頭線をご利用いただけるよう、全社員を対象とした「お客さま対応研修会」を開催しています。実際に駅ホームにおいて車いすを使用した実践的な研修を実施し、お客さまの立場に立った対応について理解を深めました。



車いすのお客様対応

(3) 踏切事故防止のお願い

沿線警察署等と合同で、踏切や駅構内を通行される皆様に事故防止啓発グッズを配布しながら、踏切や駅での事故防止について啓発活動を実施しました。



踏切での啓発活動

2. ご意見をお聞かせ下さい

本報告書に関するご意見をホームページ「お問い合わせ」にて承っています。次回作成の参考といたく、お寄せくだされば幸いです。

智頭急行ホームページ <https://www.chizukyu.co.jp>

智頭急行総務課 0858-75-6600

